

---

初めまして 私は3人の子供を持つ保護者です。

---

突然このお手紙を渡されて困惑されていると思います。

---

このお手紙を渡されたお子様は助けを求めています。

---

どうか力になってあげてほしいのです。

---

子供たちを守れるのは大人しかいません。

---

どうか話をきいてください。

---

この手紙を渡した子は今たばこを吸っていて、やめたいと苦しんでいます。

子供は悪いこととわかっていながら好奇心でたばこを吸ってしまいます。

なぜなら、私たち大人が、子供には吸えない嗜好品として身近なもの、魅力的なものとし、世の中も喫煙をプラスイメージで伝えているからです。

日本には【未成年者喫煙禁止法】という法律があり、20歳未満の者は喫煙を禁じられていますが、これは子供の身体を有害な喫煙から守るために制定されているのであって、喫煙している子を処罰するための法律ではありません。

子供たちは被害者です。

たばこを吸っている子供を叱っても、たばこを取り上げてもなんの解決にもなりません。

たばこのニコチン依存は年齢が低いほど早く起こります。最近のたばこは、若者をターゲットにした味、おしゃれなパッケージで誘惑し、手に取りやすくしています。

---



もう子供がひとりでたばこをやめることは困難なのです。

だからこそ大人の私たちが助けてあげなくてははいけないのです。

未熟なのだから子供は何度間違ってもいいのです。

私も未成年の子供がいます。

私の息子も16歳でたばこを吸っているのを知りました。

母親である私が肺がんという大病をして苦しんでいる姿を間近に見ている息子が吸っていたのです。

毎日怒り続け、たばこを見つけては捨てました。警察に連れて行こうかとも考え、毎日悩みました。

私も自分の病気に向き合わないといけないのに、それどころではない。もう20歳になるまで仕方がないのかなと思っていましたが、2016年から未成年でも禁煙外来で治療できるという情報を聞きました。

息子も依存で苦しんでいることも知り、本人にも「たばこがやめることができないのは依存という病気らしいよ」と伝えました。

すると本人の口から「お母さん病院へ連れて行って」と言ってきたのです。

未成年でも診てもらえる病院をさがしました。隣の県しかありませんでしたが、今新幹線で通院しています。通院は3ヶ月間、計5回とのこと。

お医者様も言っています。本人がやめたいという意思が非常に大事なことだと。



未成年は生意気で未熟です。

気持ちが変わる前に未成年を診てくれる病院を探して連れて行ってあげてください。

そして手紙をあなたに見せた勇気を「ほめて」あげてほしいです。必ず辞めることができます。たばこの依存という病気から、世の中の偏見から、守ってあげてください。

よろしくお願いいたします。

